

5年に一度の動物愛護管理法の見直しに向けて、  
虐待されたペットを描いた啓発動画「そこが変だよ！犬猫裁判」公開  
ナレーションは滝川クリステルが担当。動画の結末を変えるための署名活動を推進。

滝川クリステルが代表理事を務める「一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル(以下、クリステル財団)」(所在地:東京都港区)は、5年に一度の動物愛護管理法見直しに向けてより多くの署名を集めるため、「ペットたちに感謝する日」である2023年11月22日(水)に啓発動画「そこが変だよ！犬猫裁判」を公開いたしました。

本動画では、たとえ動物虐待の罪で有罪判決を受けた飼い主であっても、ペットを連れて帰れてしまうという問題を描いています。また、クリステル財団の代表を務める滝川自身もナレーションを務めております。

どなたでもChange.org(URL : [https://www.change.org/cve\\_animalsos](https://www.change.org/cve_animalsos))より署名いただけ、集めた署名は、法改正に向けて国会議員へ提出するなどのロビー活動等に活用いたします。



#### ■虐待された動物たちを“保護できない”現状の動物愛護管理法

2019年の動物愛護管理法改正により、虐待が厳罰化されました。また、その中で、獣医師は虐待の疑いがある動物を発見した際、「遅滞なく、都道府県知事その他の関係機関に通報しなければならない。」という通報の義務化にも焦点が当たりました。動物虐待を許さない社会になる兆しが見えてきた一方で、法改正後にも、以下のような事例があります。

1) 2022年6月、夏日となった日の日中、約11時間もの間、餌や水を与えられずに2頭の犬が車内に放置された事件がありました。車のドアに鍵がかかっていなかったことから、最終的には命の危険が伴うとの判断で警察が2頭を救助しましたが、通報から7時間以上が経過していました。

2) 2020年6月、飼い主が足のつかない水量の浴槽に子猫を投げ入れたり、痛めつける様子をSNSに公開しました。その後、告発・逮捕された飼い主ですが、不起訴処分となりました。

3) 2020年11月、民家で164頭の犬がすし詰め状態にされていました。行政から飼い主へ不妊手術や犬の譲渡を何度も勧めていたものの、県は多頭飼育崩壊に対処する指針などは定めておらず、最後まで「動物愛護法に基づく立ち入り調査にも乗り出せなかった」と話しています。

虐待された動物は、証拠として一時的に保護されても、動物虐待罪で飼い主が有罪になったとしても、飼い主が所有権を放棄しなければ、結局は飼い主の元へ返されてしまいます。また、現行法のもと、保健所や動物愛護センター等の行政には、そもそも動物を保管する義務がないため、虐待された動物を保護する体制が確立されていないといった問題があります。

**虐待されても  
すぐには保護できません**

たすけて

飼い主さんにお話を聞きます

虐待しないよう指導します

今の法律では、飼い主の持つ所有権という権利のもと、虐待された動物をすぐに保護することはできません。警察が裁判所の令状に基づいて虐待された動物を差し押さえるしかありません。

**虐待と認定されても  
飼い主から引き離せません**

帰りたくない

それはできません

有罪判決が出ても飼い主のもとに帰ってください

虐待の証拠として一時的に保護された動物は、飼い主が虐待で有罪判決を受けても、虐待を繰り返す恐れがあったとしても、飼い主が所有権を放棄しない限り、飼い主の元に帰されます。

**虐待された動物に  
居場所を提供できません**

居場所がない

場所がありません

あなたの保護は行政の役割ではありません

虐待の証拠として保護された動物でも行政（保健所や動物愛護センター等）は動物を保管する義務はありません。行政が引き取りを拒否した場合、民間団体等が面倒を見るしかありません。

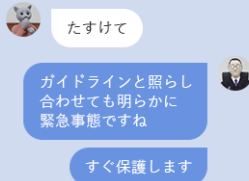
## ■「#飼い主に傷つけられた動物を守る社会に」署名活動プロジェクトについて

私たちクリステル財団は、2023年9月20日(水)よりChange.orgにて、「#飼い主に傷つけられた動物を守る社会に」署名活動プロジェクトを開始しました。5年に一度の動物愛護管理法見直しに向けて、飼い主に虐待された動物たちの命を守るよう、虐待された動物の「緊急一時保護」と虐待した飼い主の「所有権喪失」を求めます。ただいま2.6万人(11月21日現在)を超える皆様からご署名頂いています。

「#飼い主に傷つけられた動物を守る社会に」署名活動プロジェクトでは、以下の3点の実現を目指します。

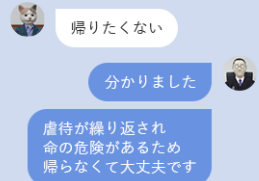
- ① **緊急一時保護**  
虐待を受けている(疑いのある)動物を、行政は警察と連携して適切なタイミングで一時保護しなければならない
- ② **所有権の喪失**  
虐待の程度が酷い場合や飼養環境が改善されないなど一定の条件をみたした場合には、当該動物の所有権を飼い主から喪失させることを可能とする
- ③ **行政による被虐待動物の保管**  
一時保護された動物は、原則として、行政が保管する(所有権喪失後は、民間等とも連携の上、新しい飼い主探しを行う)

### 緊急一時保護



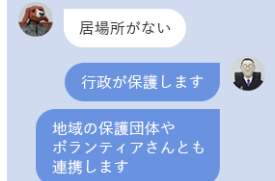
虐待を受けた、もしくは受けた疑いのある動物の福祉を守るため、適切なタイミングで一時保護ができるように法改正を求めます。併せて、専門知識に基づく適切な判断を行うため、有識者グループ作りと虐待に対応できる獣医師・職員の育成を求めます。

### 所有権の喪失



立ち入り検査等の十分で適切な調査で確認した状況に基づいて、改善の余地がなく動物の飼育に適さないと判断された場合、飼い主から所有権を喪失させられるように法改正を求めます。

### 行政による被虐待動物の保管



虐待された動物の保管を、行政（動物愛護センター等）の役割として業務に加えるよう、収容可能頭数を超えるなどキャパシティオーバーとなる恐れがある場合は民間団体等への委託を可能にするよう、法改正を求めます。

■ご賛同いただける方は、下記から署名参加と拡散にご協力をお願いします！

URL：[https://www.change.org/cve\\_animalsos](https://www.change.org/cve_animalsos)

## ■啓発動画「そこが変だよ！犬猫裁判」について

### 1. 啓発動画概要

タイトル :そこが変だよ！犬猫裁判  
公開日時 :2023年11月22日(水) 午前11時  
動画URL :<https://youtu.be/jbGEaQvn4L4>  
特設サイト :<https://christelfoundation.org/project/sos/petition>

### 2. ストーリー

#### 【本編】

本動画は、イヌさんが「被害者」として証言台に立つシーンから始まります。検察官の犬は、原告のイヌさんが飼い主から受けた“飼育放棄”や“暴力行為”、さらに他の動物たちを虐待したという事実を起訴状で読み上げます。原告のイヌさんが語る生活の様子や容姿からも飼育放棄や暴力行為が確認できます。この許し難い虐待行為に対する判決は「有罪」。裁判官から飼い主へ判決が下され、裁判は閉廷します。しかし、イヌさんの首輪にはリードが繋がれ、有罪判決を受けた飼い主に家に連れ帰られてしまいます。

#### 【解説】

愛護動物（ペット）への飼育放棄や暴力行為は動物虐待です。しかし、本動画の飼い主のような悪質な虐待行為であっても、未だ、起訴・裁判に至るまでに数多くの壁が立ちほだかります。また今の法律では、本動画のように数多くの壁を乗り越えて裁判に至り、飼い主が動物虐待の罪で有罪判決を受けたとしても、飼い主が所有権を放棄しない限りは、ペットは飼い主の元に帰らなければなりません。

#### 【ストーリーボード】



イヌさんが「被害者」として証言台に立つシーン



検察官が原告のイヌさんが飼い主から受けた虐待を訴えるシーン



原告のイヌさんが語る生活の様子や容姿からも飼育放棄や暴力行為が確認できるシーン



裁判官から飼い主へ「有罪」の判決が下されるシーン



しかし、有罪判決を受けた飼い主によって家に連れ帰られてしまうシーン



今の法律では虐待する飼い主から動物を保護することはできません。というメッセージ

## ■代表理事 滝川クリステルからのメッセージ

2019年成立の改正動物愛護管理法では虐待が厳罰化され、獣医師による虐待の通報義務化など“通報”にも焦点が当たりました。しかし、勇気を振り絞って行う通報が、報われないこともあるのが今の日本です。結局は守れない。動物を守れる社会の実現には、多くの方の理解と賛同が必要です。

そのため、問題意識を多くの方と共有できるよう、冷静さ・客観性を持った発信に留意し、9月に開始した署名の軸である「所有権の壁」を題材に動画を作りました。

一人一人の署名が社会を変える力になると共に信じ、活動にご賛同いただけますと幸いです。



## ■アニメーション制作について

制作会社名：I.TOON Ltd.(アニメーション造形・撮影：スタジオプラセボ)

監督：伊藤有壺 アニメーションディレクター/アートディレクター/I.TOON代表

プロフィール：1962年東京生。東京藝術大学美術学部デザイン科卒業。ビジュアルエフェクツ、コンピューター映像制作を経て1998年I.TOON Ltd.を設立。同代表。クレイを中心にあらゆる技法を駆使して、アニメーションやキャラクターデザインなど幅広い分野で活躍。代表作に、放送29年目を迎えるNHK Eテレ「ニャッキ!」、ミスタードーナツ「ポン・デ・ライオン」アニメ制作など多数。

HP：<http://www.i-toon.org/>



## ■一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルについて

クリステル財団は、「共に、生きる。」をスローガンに活動をしています。

人と動物との共生は、アニマルウェルフェアの向上、豊かな自然環境、そして人の幸せ、どれか1つがかけても成り立たないとの考えから、①犬猫の殺処分問題も含めたアニマルウェルフェア向上のための活動を行うProject Zero ②生態系のトップに立つ絶滅危惧種を救うことで、その地の自然環境・生態系を守るProject Red ③動物虐待をはじめとした虐待・暴力のない世界を目指すProject SOS、の3つのプロジェクトを軸に活動をしています。

### 【団体概要】

団体名：一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル

設立：2014年5月

代表：滝川クリステル

HP：<https://christelfoundation.org/>

X (Twitter)：<https://twitter.com/christelfef>

Instagram：<https://www.instagram.com/christelviensemblefoundation/>

Facebook：<https://www.facebook.com/christelfoundation/>

### 【報道機関からのお問い合わせ先】

一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル 担当：鈴木(すずき)

電話：03-6447-2463

メール：[info@christelfoundation.org](mailto:info@christelfoundation.org)